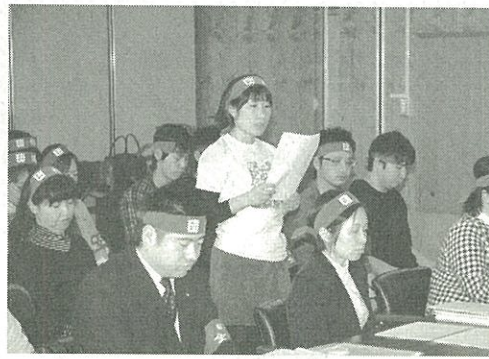


独自要求・交渉が改善を勝ち取る

全道庁青年部・女性部が独自要求闘争

北海道本部・全道庁労連青年部・女性部は、生活・職場実態討論から自分たちの怒りの声を集約し、独自交渉で当局にぶつけ、10春闘へ向けた取り組みを強化している。



▲切実な生活・職場実態を訴える仲間

全道庁労連青年部・女性部は、1月12日に総務部長交渉を実施。取り組んだ知事宛の「緊急要請文」に寄せられた声を集約した提出した。内容は、①7・5%独自削減圧縮・停止、②公宅駐車場料金・借上公宅料改善、③時間外勤務縮減、

④新規採用問題、⑦権利拡大・差別撤廃など、当局を追求してきた。

交渉で青年部・女性部幹事から「民間準拠と独自削減には矛盾がある」「十分な超勤手当予算が配当されず『超勤をするな!』と言われるが、目の前の仕事はどうするのか」など、厳し

い職場・生活実態を訴えた。しかし当局は、「長期間の独自賃金削減は、職員や家族の生活に、大きな負担を強いており、誠に申し訳ない」と、謝罪はあったものの、財政難を理由に前進回答を示さず。当局の不誠実な態度に、交渉団はさらに大きな怒りの声を上げた。

は、4月以降行わないことになったが、圧縮に向けて協議するという足がかりをつくった。

また、今回の闘争では、非常勤職員の雇用の継続を確認。長年の念願であった特別職非常勤職員の通勤手当支給や、各種休暇は国準拠を勝ち取った。通勤手当は、全道庁が10年前から要求。その取り組みの中で、非常勤職員の組織化・組織強化が図られてきている。

不満・不安はすぐに改善されないが、要求しなれば相手には伝わらない。また、要求に向けて全組合員の声から根拠付けをしていく中で、組織強化も生まれている。

闘争を総括した國島青年部長は、「これから30年以上職員として働いていくため、オカシイことはオカシイと声をあげなければ改善されない。自己解決しても状況は、どんどん悪化していく。みんなで実態と仲間の思いを把握し、改善をみんなの団結で勝ち取ろう」と、意志統一した。

実態交流と学習から活動家を育成

関東甲地連青年女性春闘討論集会



09年12月19日・20日、関東甲地連青年女性春闘討

論集会在が栃木県宇都宮市「コンセーレ」で開催され、8都県本部47人が結集。地連青女協・内藤議長、栃木県本部・黒崎委員長、前田副部長の春闘提起を受けた。その後、本部・軍司副委員長から講演を受けた。講師は、「春闘には、これまでの長い歴史

がある。公共サービス提供の現場の第一線に立つ組合員の視線での運動作りが大切。そして、取り組みのなかから組織強化を図り活き活きとした自治労運動を展開しよう」と述べた。その後、分散会で参加者は、「他の職場・単組の仲間の実態を聞くことができ、大変勉強になった」「学習や討論は重要で、職場に帰ったら、自分の単組で取り組んでいきたい」と、述べる

など、実態交流と学習から、組織強化・仲間の立ち上がりを得た。

今後は、単組・職場で、青年部・女性部が独自要求書の提出に向け、「学習↓討論↓要求↓交渉」の取り組み、そのなから組織強化を図ることを全体で確認し集会を終えた。

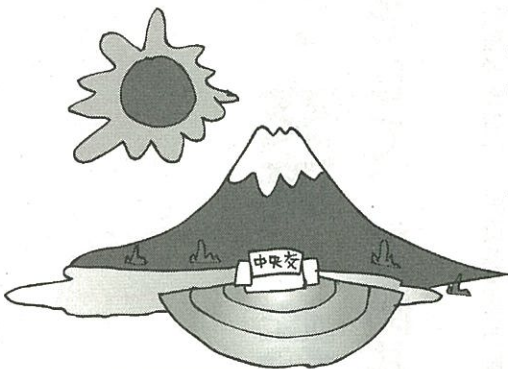
一方、多くの参加者が一年で役員交代をしている実態がある。運動継続が困難な実態や組織率低下も課題だ。このことから、初心者向け・役員向けや運動課題ごとの学習会の必要も明らかになり、活動家育成急務となっている。

参加者集約締切迫る!

中央交流集会の参加者最終集約は3月31日です。

各県本部青年部・女性部役員に急いで参加申し込みをしてね!

第17回自治労青年女性中央大交流集会
2010年6月11日～13日
山梨県山中湖村 山中湖交流プラザきらら



▲8と県本部47人が結集
交流と学習を深めた